

## 平成 28 年度 第 2 回市川市男女共同参画推進審議会

開催日時 平成 28 年 10 月 19 日（水）

13 時 30 分～15 時 30 分

開催場所 男女共同参画センター 5 階 研修室 A B

小保方会長	<p>会長をつとめさせていただいております小保方です。それでは、只今より平成 28 年度第 2 回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、15 名中現在のところ 12 名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第 5 条第 5 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>では、会議は公開とすることが決定しました。それでは、傍聴人が入室いたします。</p> <p><b>傍聴人入室</b></p> <p>それでは、次第に基づき、議題 1「市川市男女共同参画基本計画第 6 次実施計画案について」進めたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>男女共同参画課 丸島です。第 6 次実施計画について説明します。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、前回審議会終了後いただきましたご意見については、資料 6 として整理したものを作成しました。委員の皆様での共有をいただくために、お配りしましたので、ご覧ください。多くの丁寧なご意見をありがとうございました。第 6 実施計画については、このご意見をできる限り反映させた案を作成しました。</p> <p>まず、お配りしている資料 3 をご覧ください。なお、この表の文言と、第 6 次実施計画（案）の冊子にあります文言が若干違うものがありますが、この資料 3 の文言に修正いたします。</p> <p>説明を続けさせていただきます。</p> <p>今回は関連事業について調査、確認、掲載を行いました。</p> <p>まず、県や近隣市の男女共同参画に関する事業を確認し、県や近隣市の事業としてあり、市川市の第 5 次の計画としてないものについては、他課で同内容の事業がないか調査し、掲載しました。このような事業は 3 事業ありました。</p> <p>例をあげますと、主要課題が意識づくりと教育の推進で、市川市明るい環境をつく</p>

る推進会議という事業がありますが、これは、現在の実施計画には掲載されていません。県の事業で、薬物乱用の防止のための啓発事業が、関連事業として掲載されていきましたので、市川市で同様の事業がないか探しました。青少年育成課で行われていました事業があり、やはり男女共同参画推進、教育の推進に寄与するものであると確認できたので、今回掲載を行いました。このような事業が他にふたつあり、追加事業として掲載させていただきました。

関連事業の新規事業としては、7事業ありました。

上から、まず人事課の市職員に対する女性活躍推進をすすめるものです。当課は、同じ目標値をもち、女性職員研修を行っていきます。次に、選挙権が18歳以上となったことから、高校生に対する模擬選挙を出前講座として行う事業が、選挙管理委員会事務局によって行われています。行徳高校にて行われました。市内全体の未成年の投票率は今回の参議院選挙では、51.97%でした。市民全体の投票率は、51.38%であり、わずかではありますが、未成年者の投票率が上回っています。

また、女性の社会参加への支援として、商工振興課により、女性起業家支援事業が、事業として位置付けられました。この事業については、すでにセミナー、講座としては行われており、今年度は、男女共同参画センターを会場として、起業を希望する女性を対象としてセミナーが行われています。今年は起業セミナー、レディースビジネスコンテストと2回実施であり、当課は、託児支援を行っています。また、安心して小さい子を持つ親が働けるように、より多くの保育士を確保するために、潜在保育士確保のための事業も始まることとなっております。これは、待機児童対策の大きな柱となっております。

次に、福祉部の事業が3つあります。事業内容が若干変更されたものであり、大きな変更はないものです。

前回審議会では、井上委員を始めとして複数の委員からのご意見として、男女共同参画課が力を入れる事業と、他課に任せる事業とのメリハリをつけるべきとのご意見をいただきました。資料3をご覧ください。関連事業数と進行管理事業数を、課題ごとに整理しましたところ、男女共同参画課が所管課として、力を入れて事業を行っていくものは、主要課題1のあらゆる分野への男女共同参画の促進、主要課題2の意識づくりと教育の推進、主要課題6の人権、主要課題8の男女共同参画を促進する体制の整備であると確認できました。主要課題8については、男女共同参画課の二つの進行管理事業のみが、市川市としての事業です。他の課題につきましては、他課の事業と協力を行いつつ、市川市として、あるべき姿を目指していきたいと考えています。

続きまして、冊子をご覧ください。

資料4-1の正誤表もあわせてごらんいただけるようお願いいたします。

まず、冊子6ページをごらんください。文言の修正を若干行っております。

次に、8ページをご覧ください。

主要課題2について、前回審議会で、松丸委員、宮腰委員他複数の委員から、教育部門との連携の大切さのお話がありましたので、意識して行っていきたいと、この一文を入れました。啓発活動は、市民全般を対象とすることはもちろんですが、教育部門との連携を強く意識し行っていきたいと考えています。現状では、家庭教育学級との連携をもっと持ちたいところではありますが、年度当初に事業内容が決まっている必要があるため、全ての事業での年度当初からの連携は難しい状況です。このため、目標とする数値は少なくなっていますが、必要に応じて、社会教育課をはじめとした、教育委員会各課を通じて、連携を持てるように努力していきます。今年度は、すでに、多文化交流講座のお知らせについて、指導課を通じて、外国籍で、母国語が日本語ではない生徒について、特別な指導をしています「ワールドクラス」の生徒に周知していただいております。また、LGBT、性的少数者に関する講座についても、中学校の校長であります大嶋委員よりご意見をいただき、企画を行っております。

教育部門との連携を考える時、主に直接情報を提供する対象が保護者、関係者になってしまいがちですが、当市では、人権擁護委員の皆様が、幼児、児童、生徒を対象に、活動を行ってくださっています。特に、市内小学校すべてに人権啓発のための出前事業である人権教室の授業を行っており、直接多くの児童に働きかける機会を持っています。これは、他市ではみられないことであり、今後も継続していただけるよう、当課でも協力体制を持っていきたいと考えております。

付け加えまして、私立の幼稚園、保育園については、現在啓発ペーパーを送付、昨年度は、人権擁護委員の方の幼稚園への出前授業についてお知らせを行い、希望される園がありましたら、との呼びかけを行いました。残念ながら、声をかけてくださるところがありませんでした。今年度、近隣の私立保育園が、当センターを行事で利用して下さっていることもあり、少しずつではありますが、センターの存在と合わせて、当課の活動などを広めていければと考えています。

次に、10ページをご覧ください。井上委員からのご意見を参考に、達成数値の表示は、小数点第一位で統一させていただく方向で考えていきたいと思い、訂正を行いました。これは、実施計画案すべてに反映されていますので、ここでは、説明は省略させていただきます。グラフの差し替えを含め、正誤表、修正一覧表に載せていますので、ご確認いただければと思います。一点正誤表の修正ですが、

大変申し訳ありませんが、正誤表の56ページの、DVの認知度3行目の数値は、正しいものは、36%です。小数点以下はつけません。この表にあるものは、次回審議会には修正したものをお渡しします。

つづきまして、24ページをご覧ください。

これは、竹中委員より、計画上の開催講座回数についてのご質問がありましたことから、変更を行いました。使用団体との協働による講座回数として、6回としました。当課の事業を、使用団体との協働により行うことが、より地域での男女共同参画社会の推進につながるものと考え、第6次実施計画では、主催事業であっても、使用団体との連携を重視し、行いたいと思います。

平成 28 年度の講座については、14 回の講座・講演会の実施ですが、そのうちの 5 回が協働となっております。また、1 回は実行委員会形式となっております。

ちなみに実際の開催回数で数え直しますと、28 年度は、予定を含め、36 回の講座、講演会を実施、そのうち使用団体と協働するものは、25 回となります。これは、例をあげますと、就労支援セミナーは、3 回連続講座としましたので、開催回数は 3 回、計画上は 1 回となる、ということです。第 6 次実施計画では、協働する機会を意識して増やし、これを上回りたいと思います。

第 5 次実施計画の期間に、2 つの使用団体が、通年で、当センターを利用し、市民向けの事業を行うようになりました。一つは、毎月 1 回女性対象に、社会参加についてのロールモデルを提示する「いち★カフェ@ウイズ」というミーティングです。今年度から当課の主催事業としていますが、市内 NPO 法人との共催でスタートさせ、今でも運営の大部分をその NPO 法人スタッフが行っています。来年度は、女性市民のロールモデルとして適当な女性職員がいれば、是非登壇してもらうことを提案したいと思います。

もう一つは、DV 被害者支援を視点とした市民団体が、2 か月に 1 回、「女性の安心できるスペース」を当センター研修室で開いています。これも、女性ならどなたでも参加でき、ハンドマッサージをうけたり、塗り絵など簡単な手仕事ができます。市民団体スタッフは、DV 支援についての研修等受けていまして、必要に応じて参加者へ声をかけています。

このような、使用団体の男女共同参画に関する活動を支援、協働することを、第 6 次実施計画でも意識して行っていきます。

続きまして、竹中委員より指摘いただきました、ワークライフバランス事業・父子向け講座についてお答えいたします。

ワークライフバランス事業については、今年度は、小室淑恵氏の講演を、市民はもちろん、さまざまな事業所の方に聞いていただきました。企業とのつながりは、当課はうすいところではありますが、今後は、直接企業に啓発ペーパーを送るなど、他課と連携し、行っていきたいと考えています。また、父子向け事業については、先ほど述べました、使用団体との協働という部分をまず取り入れていきたいと思います。参加者の募集に関するもの、企画の段階からになるなど、いろいろなパターンが考えられますが、市民の視線にあわせ、事業を実施したいと思います。

その他、竹中委員より、父子手帳についてのご意見をいただき、確認をしました。現在保健部の所管課により、両親学級参加者に配布されているとのことで、今は内容の更新や、配布対象の拡大は検討していないとの回答でした。コピーではありますが、参考までに回覧いたします。

今後、市で市民向けに配布している資料、冊子など、男女共同参画に関するものは、ロビーに配架するなどしたいと思います。これは、25 ページの事業名 8. 男女共同参画センターロビーの充実・活用として行っていきます。

次に、67 ページをご覧ください。DV 防止実施計画にまたがる部分ではありますが、市民意識調査のありかたについて、竹中委員を始めとする複数の委員よりご意見をいただいていると思います。

前回審議会時に e-モニターアンケートの回答者の年齢構成のグラフを提示しました。市民の年齢構成等と比べると、回答者は、若い層が少ない傾向はありますが、大きな乖離はないと考えています。

また、他課が市民対象に行っている調査がありますので、今後は、その調査を確認し、その結果を反映させることができるか検討したいと考えています。

市川市総合計画については、3 年ごとの実施計画策定時に、20 歳以上の市民に無作為抽出により紙ベースの調査を行っています。これを参考とすることは可能ですが、今年度の調査であり、まだ公表段階ではありませんので、次期実施計画への反映は難しい状況です。また、企画課が、平成 27 年度に、市民 4,000 人を対象とした調査を行っています。このような調査を今後は随時確認していきたいと思います。

このため、事業内容の文言の追加を行いました。

続きまして、市川市の男女共同参画の推進としては、大局は基本計画です。これは特に数値は設定していません。その下にこの実施計画がありますが、これは、個別課題について、アウトカムでの指標を設定しています。そして、国、県等との比較を行い、これにもとづき、実施事業については、アウトプットで回数等設定し、事業展開を行う、と整理していく予定です。

年次報告の仕方についても、進行管理事業の目標数値の達成ももちろんですが、主要課題の成果指標の達成、そして、国・県等との比較を行い、報告を行うことを検討します。

これにより、より客観的に、市川市の状況が把握できるのではないかと考えます。

また、複数の委員よりご意見がありましたマンネリ化ですが、第 6 次実施計画については、重点事業を、ワークライフバランスの推進、女性の社会進出に絞っています。

この分野を積極的に行っていきたいと考えています。

現計画とほぼ同じ内容の事業の継続となっているものもありますが、重点事業については、講座の開催回数については、例をあげれば、平成 29 年度は、女性の社会進出についての講座（いわゆる就労支援）については、ハローワークとの連携を持ち、通年化して行っていきたいと考えていますが、今年度の講座の実績をみて、決定する予定です。

年度ごとに市として要求されるものは変わってくるのではないかと考えています。この回数しか行わないのではなく、最低限として設定し、個別課題の指標が、国、県と比べて劣っているものについては、翌年力をいれていきたいと考えています。

3 年間の実施計画をたてたから、それに縛られることがないように、事業概要、回数ともに、ある程度幅の持てるものに設定をしました。3 年間は短いのかかもしれませ

	<p>んが、昨今の社会情勢の変化、例えば、「働き方改革」が日本の最重要課題と言われるようになったのは、今年になってからではないでしょうか。男女共同参画に係わる社会情勢は、とても短いスパンで新たな課題がでてきます。</p> <p>新たな課題に即応できるように、これまで同様、毎年報告を行い、ご審議いただけるようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、委員の皆様とは、審議会の場合だけではなく、もし可能でありましたら、メールなどでのやりとりを行い、随時ご意見をいただければと思います。</p> <p>当課の啓発ペーパー、セミナー、講座など、随時HPに載せております。ご覧いただき、もしご意見等ございましたら、お知らせいただけますようお願いいたします。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。何かご意見はございますか。</p> <p>では、松丸委員お願いいたします。</p>
松丸委員	聞き漏らしてしまって、計画は同じようにしていくけれど、次期は、ワークライフバランスともう1つ何に重点を置くということでしたか、教えてください。
丸島男女共同参画課主幹	ワークライフバランスと女性の社会進出に関わるものです。
小保方会長	その他にご質問でも結構ですが、何かございますでしょうか。
松丸委員	先ほどに関連して、ワークライフバランスに関しては、ここに事業が関連してあるんですけど、女性の社会進出がどこの部分になるかを教えてください。
丸島男女共同参画課主幹	主要課題3のワークライフバランスの推進による職場における男女共同参画の実現で、重点事業を3つあげていまして、主要課題1のあらゆる分野への男女共同参画の促進ということで、重点事業を2つあげました。女性の社会進出に係わるものとしては、進行管理事業の1番、2番、就労支援に関しては、17番、18番。名称の右側に《女性》となっているものです。女性活躍推進法の推進計画も兼ねたものです。
小保方会長	松丸委員よろしいでしょうか。その他にご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。
田口委員	このたびは、第6次実施計画ありがとうございます。前回、出られなかったものから、委員の皆様いろいろなご意見を頂戴して、作っていただきまして、ありがとうございます。それで、これまでの話とあまり関係がないかもしれませんが、10ページなんですけれども、2番の成果指標とありまして、ここに、e-モニターアンケートからの課題となっているのですが、主要課題の1のところなんですけれども、こちらは、e-モニターアンケートと関係があるのかなと思ひまして、質問いたします。
丸島男女共同参画課主幹	ご意見ありがとうございます。主要課題1については、実績の値となっています。同じ表だと誤解を生じると思ひます。考えさせていただきます。
小保方会長	ありがとうございます。委員のご指摘のように、表の見せ方ということですね。その他には、何かございますでしょうか。
竹中委員	いろいろとご意見を取り入れていただきありがとうございます。16ページの事業表記についてなんですけれども、《女性》の表記が推進計画の実施事業として位置付けて

	いる事業ですとなっていて、この推進事業というのが、この第6次実施計画のことでよろしいのでしょうか。
丸島男女共同 参画課主幹	女性とついていても、重点事業でないものもあります。
竹中委員	女性活躍推進の計画の実施事業ということでしょうか
丸島男女共同 参画課主幹	女性活躍推進法の推進計画の実施事業として位置づけている事業です。
竹中委員	企業で取り組んでても悩むところなんですけども、悩むというか、女性活躍推進というと、女性を対象にしている法律とか推進計画とか、誤っている認識があると、私は、思っていて、なので、ワークライフバランスとかに、《女性》とついてると、どちらかということ、男性向けにやらなきゃだめじゃないということから、ちょっと違った印象を受けてしまうかなと思うので、これが公になるものであれば、主旨がわかっている人が読めばいいんですけども、工夫があったほうがいいかなと思います。
丸島男女共同 参画課主幹	表記については検討したいと思います。
小保方会長	ご意見ありがとうございます。その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。
松丸委員	9 ページで、生涯を通じた健康支援のところなんですけども、この課題というところがよく理解できないのですが、健康に関する市民の関心は、私の方でやっているアンケート調査でも高い関心があるのはわかっているのですが、平成32年のオリンピックの開催に向けてスポーツを始める等、ここで、オリンピックが自分の健康について、さらに意識を持ってもらう必要があるという部分がわかりづらいかと思ったのですが、スポーツを始めるというのが、健康というか、そういうものに必ずしも結びつくものではないんじゃないかなと、現に自分が思っているものですから、この表記がこれでいいのかなと思いました。
丸島男女共同 参画課主幹	ご意見ありがとうございます。確かに健康とは、食生活を考えることなども、大変大切なことだと思います。こちら表記について検討したいと思います。
田中男女共同 参画課課長	男女共同参画課 田中です。今の件でございますけれども、健康につきましては、松丸委員がおっしゃったように、スポーツが直接関わってくるかということ、そうでもない場合もありますけれども、スポーツ、または栄養とか、健康を維持するために様々なアプローチがあるかと思えます。そのアプローチに向けていろいろな方が何をしたら健康を保てるのか、そういうのを考えてもらう、意識を持ってもらうようなことをやっていきたいと考えているというのが、ここの主要課題5のところだと思っておりますので、わかりづらいというご指摘でしたので、その辺も含めて、表記のほうを見直せばと考えております。以上でございます。
小保方会長	ありがとうございます。文章の表記の仕方かもしれませんが、その他に何かございますでしょうか。
宮腰委員	今回の案というわけではないのですが、関連事業というのがあるんですけれども、重点課題にメリハリをつけるためにそれでないところは、関連事業がどれだけあるかということの絡みもあって、重点課題を考えていくというようなお話があったように

	<p>受け止めたんですけども、関連事業というのは、要するに、他の課で他の計画あるいは、計画じゃないものに基づいた事業が策定されているということが、参考として、ここに示されているという意味だと考えていいのかということと、やはりそれが、本計画と隣接する課題であり、ある意味内容も被っているということであれば、実施される上で、こういう市のいろいろな行政の事業としては、どんな兼ね合いでやっていくのか関係性を教えていただけないでしょうか。ただバラバラにやっているのか、名称は違うけど、別の課でやっているこの計画が、男女共同参画課で担当するこの基本計画の別の事業と一致していて、両方で協同してやるというイメージなのか、その辺を教えていただきたい。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>関連事業については、前回の審議会で報告すべきものが遅れてしまい、申し訳ありませんでした。今回関連事業としてあげましたものは、こちらでも把握していなかったものを、追加事業としてあげています。ほぼ、足並みをそろえて同じ目標数値をもって事業を行うものも、この関連事業の中にはあります。隣接しているというか、お互いの課が、お互いに何をしているのかわかって、連絡を取り合いながら行うものもあります。たとえば商工振興課の、女性起業家支援事業については、来年度の予算について、男女共同参画課の託児支援をどのようにするかを考えながら調整しています。そうでない事業もあります。問い合わせをして、確認をして、その事業が、男女共同参画の推進に強く関連すると思われたものを、ここに、関連事業として載せています。そのようなものは、今後把握しながらやっていきたいと思っています。</p>
宮腰委員	<p>それに関連しての意見になりますけど、もちろんここに書いてある関連事業も色々な種類のもがあるので、一様にこうあるべきというものではないのですが、そもそも男女共同参画は、非常に横断的な問題だと思うんですね。だから、本来別の課のこの事業はすごく男女共同参画に関連しているとか、これは関連が薄いか、そういう話よりも、一見、テーマは別のところにあるんだけど、その中にも男女共同参画の視点を入れていかなくてはいけないというようなものだと思うので、結構、男女共同参画基本計画と被るものであれば協同実施するような形をするほうが効率もいいし、予算の消化、分担もあるでしょうし、やっぱりその縦割り行政にならない方がいいなと思うのと、男女共同参画関係は特に、横に申さすような問題だと思うので、私のイメージとしては、このような関連事業があるなら、そこにちょっと男女共同参画の視点を常に入れてもらうような、協同関係を担当課の方で意識して、持たれるのがいいのではないかなと意見を申し上げさせていただきます。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>宮腰委員のおっしゃるとおり、できましたら、所管課に、男女共同参画の視点を入れるために、どのようにしたらよいのか、働きかけをしていくことが、望ましいのだと思います。こちらでも検討して、できる限りのことになるとは思いますが、対応できればと思います。</p>
田中男女共同参画課課長	<p>補足ですけれども、この事業計画のほうに、関連事業として他課の事業が載ることによって、今、宮腰委員がおっしゃったように縦割りではない横串をさすという意味合いも含んでおりますので、進行管理事業は、男女共同参画課が主体となるものですが、関連事業も含めて連携しながら、市川市全体として男女共同参画の推進を目指していければと考えております。以上でございます。</p>

小保方会長	ありがとうございます。今、まさに協同、連携を進めているということだと思います。
内野委員	<p>市川青年会議所からきています内野と申します。この度は、計画の作成、ご苦勞様で        ございます。大変多岐の分野に及ぶ計画ですので、作成に大変だったかと思うのです        が、私は、青年会議所というところから来させていただいてますが、より市川市が魅        力的で、他市と比べても魅力的で、本当に住みたいなとか、素晴らしい街だなと男女        共同参画の視点からみると、それが、作りやすいと思うんですね。こういうのに優れ        ているよというのが言いやすいもので、もし、こちらの計画の中に、そういうものが        できていたら、素晴らしいなと思います。この計画を見させていただいたのですが、        特に私が注目させていただいたのが、主要課題3の部分の重点項目がちょうど3つこ        ちらの方についているのですが、個別だと8、9、10、事業だと、17、18、19、重点        課題なんです、17の部分では、こちらは、セミナーの開催ですよね。それから、18        番は、事業所への啓蒙というか啓発活動、それから19番は、市の職員への啓発活動と        いうことを1回以上それぞれ行いますよということですが、重点という中で、年1回        これをやるというのは、あまり目玉に感じないです。重点という割には、これですか        というのが、正直な私が感じた第一印象です。もちろん、先ほどおっしゃられていた        ように、何回以上やりますとって、回数の問題がどうこうということではないとい        うのは、もちろんそうですし、3カ年計画で何回以上としてしまうと、それをすること        が、目的となってしまう形になりますから、当然1回以上としておいた方がいいと        いうのは、わかるんですが、こちらのこれだけ分厚い冊子の中でも、重点が、この企        業とセミナーと職員への啓発が1回というのが、ちょっとそれは、魅力があるとは言        えないのではないかなと思います。当然、予算もかかるし、いろいろなことで計画を        立ててしまったら、やらなきゃいけないというのも大変なものだと思いますが、こう        いうことも話し合えるのかなと思って、この審議会に参加したのですが、計画をただ        承認するだけでは、ちょっと面白くないなと思ったんで、言わせていただきたいので        すが、例えば、私の職場が、美容室なんです、やはり女性が多い職場で、社会復帰        ということを考えると、この3番がすごく関わってくる部分になるんですよ。そこで、        現実には起きている問題としては、国の政策がそうなので、今現在、無理だというのは、        わかっているのですが、例えば、育児休業給付金を受けているという育児休業中の人        間が、早く職場に復帰したいと思って、復帰することは可能なんです。ただ、復        帰すると、もらえるはずだった給付金というのは、もう捨てなきゃいけなくなる、そ        れを捨てて、ちょっと働いたところで、むしろもらってた方がお金は多く収入として        入っていたというこのギャップがあるんですよ。これは、国のそういう給付金の決        まりですから、それを曲げることはできないというのはわかっているんですけども、        例えば、こういうのを、市が支援するとか、予算がかかってしまいますが、もらえる        はずだった給付金がもらえるとなれば、それは、魅力的な先進的な話だと思うんです。        国が動けないことを、交付金をもらっていない市川市だからこそ、予算をつけて、全        額とまではいかないまでも、そういうものをフォローしますよとか、女性が社会進出、        社会復帰するにあたって、復帰しやすい環境を作るためにこういうことをしていくと        いう形のものが何かできないものかなと、私が今感じている、職場の中で起きている、        女性の職場復帰ということを考えて、給付金の話していると、ばかばかしいねとなっ</p>

	<p>てしまうんですよ。働き始める、もちろん、復帰したいと本人が思っていたら、あれなんですけど、月額でいうと10万円以上下がっちゃうよという感じになっちゃうよ。じゃあ、もらいきってから考えようかという風になるんですよ。そうするとまた、環境が変わってしまったりとか、保育園に入れなくなってしまったりだとか、いろいろなことが起きるものですから、ちょっとそういうのをできるような計画の目玉というんでしょうか、市川市は、男女共同参画に向けて、こういうことを課題として取り組んでいますよというものが、何か1つでもあるといいなと、思います。ちょっとこの3つですと、あれと感じてしまうので、ご意見をさせていただきました。ありがとうございます。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、力不足を感じます。今いただいた話も、美容院のお話しなど、具体的で、こちらとしても、はっとする部分があります。先ほども述べましたが、この審議会の場合だけご意見を伺うのではなく、今は、メールというものもあり、委員の皆様も、出欠などはメールでお返事いただける方も多いですし、思われたことを、随時メールなどで伝えていただければ、こちらも個別の事情などをお伝えできることもありますし、取り入れられるものは、随時取り入れていけますので、これから、是非ご協力いただければと思います。</p>
田中男女共同参画課課長	<p>ありがとうございます。当審議会は、先ほど、内野委員からもありましたが、計画の承認という意味もごございますけれども、皆様、委員の方たちのご意見をいただいて、それを計画内に反映できればということでもございますので、様々なご意見をいただいて、委員の方々に、それを揉んでいただいてという形でも構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。その他、委員の方からご意見等ございますでしょうか。</p>
田口委員	<p>もう1点だけ、お願ひいたします。先ほど、重点を置くということで、ワークライフバランスと女性の社会進出ということが言われました。それに関連する主要課題かなと思うのですが、主要課題1ですね、あらゆる分野への男女共同参画の促進、これは、すべてに共通していることなのかなと思うんですが、17ページのところですが、成果指標等の表がございまして、市川市の現状、それから、下の※印のところは、男女共同参画のパーセントでしょうか、25.6%と31.6%は、内閣府、国のパーセンテージですよ。それで、審議会等の女性委員割合の方はですね、国の調べたものに比べて、まあまあ高いよ、ということですが、40%に近づけていくということが、審議会の方には書かれているんですが、それに比べまして、市職員の女性管理職の割合のトーンがちょっとどうなのかなと、読んでいきますと、明らかに、比較対象が違うという気がいたしました。市職員の女性管理職の割合の方は、経緯的な推移で、去年と比べてどうだったという書き方になっているかと思っておりますので、重点課題にもなっているところですので、市職員の女性管理職の割合の方も、審議会委員の割合の方に、準じたほうがよろしいのではないかと感じております。市川市はちょっと低いですよ。という現状認識は大事だと思います。それで、やっぱり増やしていく、それこそ何といいますか、内野委員からでたご意見もございましたが、市職員の女性管理職の割合を増やしていくということは、研修とかもありますでしょうし、啓発等も必要かと思いますが、少しお金がかかるかもしれませんが、すごくお金がかかるかどうかはわから</p>

	<p>なくて、もちろんお金をかけて研修等をしていただければと思いますが、割と実現しやすい、しやすいと言ってしまってもいいか微妙なんですけど、大丈夫かなと思いますので、まず、書き方を検討していただくといいかなと思いました。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>女性職員として、はずかしいところではありますが、市川市ではこの数値はかなり低いところでもあります。審議会の女性委員の部分と同じように、表記を修正していきたいと思います。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。これから、頑張っていかなければいけないということだと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、市川市男女共同参画基本計画第6次実施計画案についてのご質問はこれで終了させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>それでは、本日、意見のあった部分は、修正調整し、皆様に確認いただいた後、パブリックコメントを行うということで、よろしいでしょうか。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題2の「第3次DV防止実施計画案について」進めたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
田中男女共同参画課課長	<p>第3次DV防止実施計画(案)についてご説明いたします。</p> <p>資料2 市川市男女共同参画基本計画 第3次DV防止実施計画(案)をお願いいたします。併せて、資料5 第3次DV防止実施計画(案)修正一覧表も一緒にご覧ください。</p> <p>今年度、第1回の審議会におきまして、計画案をご審議いただきました。ご審議いただいた内容を踏まえ、前回の会議時の計画案の内容から、変更・修正した箇所を中心に、改めて重点事業や新規事業についても含めてご説明させていただきます。</p> <p>なお、前回のご説明内容と一部重複する部分もありますが、ご容赦願います。</p> <p>また、説明中、ページ番号を申し上げますが、資料2のページ番号となります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、資料2の表紙を開いていただき、目次をご覧ください。</p> <p>構成については変更ありません。</p> <p>目次については、字句やページ番号について、本文に併せて一部修正を加えております。</p> <p>続いて、1ページから3ページについては変更ありません。</p> <p>恐れ入りますが、4ページ、5ページの「実施計画の体系図」をお願いいたします。</p>

体系図につきましても、第 5 章 実施計画事業に掲載しております事業にあわせるため、字句やページ番号について、一部修正を加えました。

次に 6 ページをお願いいたします。第 2 章 DV の現状でございます。  
ここでは、「平成 26 年」分までしか掲載がありませんでしたが、ご意見をいただき、最新情報であります「平成 27 年」分を追加いたしました。  
これにより、3 行目の平成 27 年の箇所と、上の表であります「警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数の推移」の表が変更になっております。  
平成 27 年も引き続き、暴力事案等の認知件数が増加している状況であります。

次の 7 ページにつきましても最新情報となります「平成 27 年度」分を掲載いたしました。  
上下 2 つの表とも平成 22 年度を割愛し、平成 23 年度から平成 27 年度の表としております。  
これにより、説明文につきましても修正をしております。  
全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数についても増加傾向であります。

次の 8 ページと 9 ページにつきましても同様に、3 つの表とも「平成 27 年度」分を追加し、併せて説明文を修正いたしました。  
本市の DV に関する相談窓口は警察を除きますと、配偶者暴力相談支援センターである市川健康福祉センター（市川保健所）と市役所の相談窓口でございます。  
市川市男女共同参画センターの相談窓口が配偶者暴力相談支援センターとなった 23 年 10 月以降、相談件数が急増しました。平成 25 年度をピークに減少傾向に見えますが、毎年 1,000 件を超える高水準で推移している状況にあります。

恐れ入りますが、12 ページをお願いします。  
下表「成果指標とその達成値」におきまして、第 6 次実施計画と同様、達成値につきましては、小数点第 1 位までの表記といたしました。このことから、平成 26 年度分と平成 27 年度分の達成値について修正しております。

次に、15 ページをお願いします。  
説明文中の数値につきましては、整数表記に統一いたしました。  
なお、15 ページの表につきましては、国の調査年度の関係で、26 年度の結果となっております。  
これらの表から、本市は重篤な被害を受ける割合が高く、危険度の高い DV 被害者の支援が必要となっております。

恐れ入りますが、19 ページをお願いいたします。  
第 4 章 第 3 次 DV 防止実施計画の考え方です。

第3次 DV 防止実施計画の重点事業の考え方について改めて申し上げます。

1 点目として、本市の DV 施策に関する市民のニーズは「DV 被害者の早期発見」でありますことから、身近な行政主体として、市の相談窓口の周知に努めてまいります。また、DV 相談は、とても複雑で困難なケースが増えております。外国人による相談も多く、言葉の壁が問題になっており、2 点目としては、外国人に対する相談強化があげられております。

加えて、緊急性の高いケースや重篤なケースも増えておりますので、3 点目としては、個々の事情にあったきめ細やかな DV 被害者支援を行うための相談体制の強化であります。

さらに、市川市家庭等における暴力等対策ネットワーク会議による関係機関との連携強化を加えまして、4 点を重点事業としてしているところであります。

続きまして、恐れ入りますが、22 ページをお願いいたします。「事業 No1. 相談窓口の周知活動」を重点事業としています。

DV 被害者へ市の相談窓口について確実に届くよう、案内のチラシ・カードを配布します。また、外国人向けに 5 カ国語に対応したものもあわせて配布してまいります。配布場所については、DV 被害者の目に止まる場所の選定を工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、23 ページをお願いします。

新規事業として「事業 No4. 学校におけるデート DV、ストーカーの予防啓発」を載せております。

交際相手からの暴力は、若者が遭遇するケースが多く、交際関係のもつれでストーカー行為に発展する恐れもあります。本市では、学校の教職員や生徒を対象に、デート DV やストーカーの予防啓発に取り組んでまいります。

続いて、25 ページをお願いします。

「事業 No7. 通報への的確な対応」の事業概要につきまして、長文であったことから「市民や医療機関、警察等からの通報に対しては、DV 被害者が加害者に知られることなく、安全に相談できるように通報者と連携するとともに、その状況が緊急または重篤である場合には、医療機関、警察等に出向き、相談を実施し、DV 被害者の早期発見に努めます。」へ簡潔な表記に改めました。

続きまして、26 ページをお願いします。

基本目標Ⅱ「安全で安心できる相談体制の充実」の成果指標につきましては、来月 11 月に実施予定の e モニターアンケート結果を反映させ、目標値を設定したいと考えており、次回の審議会においてご提示させていただきます。

27 ページをお願いします。

「事業 No8. 支援計画による情報共有」を重点事業として載せております。

DV 被害者の置かれている状況は一人ひとり違っており、それぞれであります。個々のケースの状況に配慮した支援計画が必要であり、女性相談員などそれぞれの担当者が情報や支援方法を共有し、DV 被害者にとって最も有効な支援をしてまいります。

続いて、同じ 27 ページ「事業 No10. 外国人への相談の配慮」も重点事業として掲載しております。

本市に住む外国人が年々増えております。外国人の方が DV 被害者となると言葉の壁があることも多く、通訳を介しての相談となることもあります。外国人の DV 被害者の負担を軽減し、相談を迅速に行うため、外国人に対する相談体制の整備に取り組むものであります。

続きまして、恐れ入りますが、31 ページをお願いいたします。

基本目標Ⅲ「実効性のある自立支援の充実」の成果指標についてですが、より成果を表せる指標について再検討をいたしまして、「本市のDVに関する支援について知っている人の割合」に変更いたしました。

なお、成果指標の目標値の設定につきましては、基本目標Ⅱと同様、11月に実施予定のeモニターアンケート結果を反映させ、目標値を設定してまいります。

また、グラフについては、アンケートの調査結果を挿入したいと考えております。

続きまして、恐れ入りますが、36 ページをお願いいたします。

基本目標Ⅳ「DV 根絶の推進体制」の成果指標の目標値の設定につきましては、基本目標ⅡとⅢと同様でアンケート結果を反映いたします。

また、グラフについても基本目標Ⅲと同様、アンケート調査結果の挿入を予定しております。

続いて、同 36 ページ「事業 No26.家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の実施」を重点事業としております。

DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成する会議で、顔の見える関係を築き、情報共有、連携強化を図り、被害者支援に迅速に対応するものであります。

続いて、37 ページ下段「事業 No29.支援団体との連携」を新規事業として載せております。

DV 被害者の支援活動をしている団体と連携し、DV 防止の啓発などの活動を行ってまいります。

次ページの 38、39 ページのそれぞれの図につきましては、現状に合わせて、一部文言の修正をいたしました。

最後に、今回は、まだご提示しておりませんが、40 ページ以降につきましては、現実

	<p>施計画と同様に参考資料として、DV防止法及び、国の基本的な方針を掲載したいと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。委員の皆様、何かご意見はございますでしょうか。</p>
宮腰委員	<p>市川市は、DV相談件数は非常に多いということはよく伺っています。それは、恐らく、配偶者暴力相談支援センターの機能も備えられているからだと思いますが、8ページのところですか、市川市におけるDV相談の状況ということで、年間1,000件を超える多い状況ということで、その通りだと思うんですけど、私がこの間、私が所属する弁護士会のほうで、関与している千葉県等の地域ネットワークの連携会議があったらしくて、そこで配布された資料だと、市町村別の相談受理件数ですと、市川市は千葉市に次いで、相談件数が多いのは、やはり支援センターであることが大きいと思うんですけど、そこでは、平成27年度が1,548件ということでしたので、数字が違うなと思ったのですが、恐らく、どの件数を数えるかによって違うのかなと思ったのですが、減っていったようなグラフなので、そうなのかなと疑問に思ったのですがいかがでしょうか。</p>
田中男女共同 参画課課長	<p>千葉県の数字は、私どものダブルカウントの部分がございます、千葉県にご連絡した時には、すでに公表して表に出てしまったあとでしたので、修正ができませんでした。千葉県では、その数字が出ているところであります。ですので、こちらの出ている数字とは、ダブルカウントということで差異がございます。以上でございます。</p>
小保方会長	<p>こちらの件数が実件数ということでよろしいでしょうか。</p>
宮腰委員	<p>ダブルカウントというのは、同じ相談を2回カウントしたという意味なのか、同じ人が2回別の相談をしたのか、それは、どちらなのでしょう。どちらでもいいんですけども、どちらかなと思いました。</p>
田中男女共同 参画課課長	<p>ダブルカウントが、3ヶ月分、例えば、6、7、8月とか、その報告がダブルであがってしまったということです。ですので、電話相談、面接相談ということではなく、月ごとの相談件数が、誤った数字がってしまったということです。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。その他に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
松丸委員	<p>私もここは不思議だと思っていたので、国のほうでは、相談件数がどんどん増えてきているのに、市川市で減ってきているとすれば、この減ってきていることへの啓発活動をして、相談件数がいっぱいある方がいいかは別にして、全国では、増えているが市川市では、減っているということを分析して、対応をどのようにしたら本当に心配な人が相談に来てくれるか、というどこかに反映されているところはあるのか、ということがひとつ伺いたいところです。</p> <p>それから、もうひとつは、21ページ、DVを許さない社会づくりというところで、現状が、すでに、92パーセントというDVを知っている人の割合があるのに、29年度の目標値が下がっているというのは、パーセントを上げたほうが、目標値なのでいいと思います。なぜ、目標値なのに、現状値から下がっちゃっているのかなというこの2点を伺いたいと思います。</p>

<p>田中男女共同 参画課課長</p>	<p>ありがとうございます。1点目の件につきましてですが、DVについては、掘り起こしということで、DV被害を受けている方に相談窓口につながってもらえるように、啓発等を進めてきたところでもあります。平成23年に配偶者暴力相談支援センターになりまして、そこで、相談件数が急増しました。それに伴って困難なケースや、緊急なケースも増えてきているところでもあります。このところ、減ってきているのが、本当に件数が減っているのか、その分析ができていないところでもあります。1点言えるのは、私どもの相談体制で、例えば、相談員が多いと、相談件数も多いというような、結果的に相談員の配置によって、相談件数が若干変動するというような傾向もございまして、平成27年度、昨年は、途中退職者もいた関係で、若干、相談体制が、相談員を配置できない体制であったこともあり、もしかしたら、減っている、そういった要因もあるかもしれません。あとは、緊急案件が昨年度、非常に多くて、重篤なケースに関わる時間が多くて、電話がとれなかった時間が長かったとか、そういうことも一因としてあるかもしれないというところでもあります。ですので、しっかり体制整備を整えるよう、私どももいろいろと、ハローワークに出したりとかして、女性相談員を採用というふうに進めているところなのですが、なかなか女性相談員の方で、手をあげてくださる方がいなくて、体制が整っている時から比べますと、若干、足りないという状況でございます。今年度、来年度に向けて、体制を整えるよう努力していきたいと考えております。</p> <p>2点目の21ページの件につきまして、これまでずっと、DVを知っている人の割合については、90パーセント以上をキープしているところでございます。90パーセント以上ですと、このまま、事務局としては、誤差の範囲なのかなというところで、90パーセント、平成27年度は92パーセントありますが、90パーセント以上あれば、ほとんどの方が知っているというように考えられるのではないかとということで設定したところでございますけれども、委員の皆様のご意見として、ここはやっぱり、もっと上げる、95にしたほうがいいんじゃないかというご意見があれば、そのように直したいと思っておりますが、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>松丸委員</p>	<p>私は、e-モニター制度に応募している人というのは、とても、市民の中では、意識の高い人達というように思いますので、その人達よりも、一般市民の人達は、もっともっとずっと低い人達も多いと思うので、ここは、92より上げるべきだと思います。さっき言った、95、少なくとも、95くらいには、上げていったほうがいいんじゃないかなと考えます。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>ここは、やはり、以前から指摘しているようにe-モニターアンケートというのは、基本的に、同じ人が答えているので、知ってますか、知っていますというのは、減ることはないですね。だから、e-モニターを使うのであれば、その部分は考えたほうが良いと思います。それから、松丸委員が言ったように、認知度については、別に調査をした方が良いと思います。</p>
<p>小保方会長</p>	<p>その他、意見はございますか。</p>
<p>田口委員</p>	<p>パーセンテージのことではなくてですね、市川市は減っているのにというところでもよろしいですか。国は増えているのに、市川市は減っている。私もこれは、エッと思います。皆様そう思われると思うんですね。一方で、先ほどの話にもありましたが、重</p>

	篤なケースが増えているということで、市川ってどんな所なんだっていう印象を受けます。件数は減ってるらしいが、大変な事案が増えているって、表面的にも見えてしまうんですけども、それこそ、相談員の方が増えれば件数が増えるということは、やはり、信頼関係というものが形成されませんと、打ち明けられなかったりですとか、ここに、いい相談相手の人、相談員の方がいるっていう情報があれば、行くこともあるかと思うんです。ですので、この辺りの、国との数値の違いですとか、件数と重篤な件数が多いということとの関わりとかをもう少しこう、分析といいますか、説明していただいた上でというのが必要なのかなと、積極的な解釈をしていただくといいのかなというように感じました。
小保方会長	ありがとうございます。松丸委員のご意見に沿って2つご意見いただきましたが、田口委員のご意見に関して、事務局から何かありますか。
田中男女共同 参画課課長	分析につきまして、もう一度、検討しまして、表現の仕方も含めて、検討させていただきます。
小保方会長	2点目に関しましては、e-モニターを使うということで、パーセンテージをどうするかということと、関連するんですが、他にご意見ございますでしょうか。 この件に関しまして、事務局のほうで、考えていただいて、皆様にご意見をいただきたいと思います。 その他の件につきまして、何かご意見ございますでしょうか。
大嶋委員	前回、欠席しておりましたので、的外れなことをお話するかもしれないんですけども、学校現場では、不登校の子供とか、情緒不安定な子供達の原因をたどっていった時に、お母さんがDVの被害に遭われているというケースにたどり着くことが比較的あります。先ほどの、相談体制のところ、なかなか体制が整わないとあったんですけども、DV被害者のフォローアップといいますか、そういう視点の事業を、私が見落としているかもしれないんですけども、そのような事業があるのかなとご質問させていただきます。もし、そういう事業があれば、その事業を大切にいただければと思います。なければ、その後、かなりの件数で、子育て支援課さんにお世話になっているものですから、DVの被害を受けた方のフォローアップという視点をお考えいただけたらと思います。その辺の事業としては、いかがなものでしょうか。
田中男女共同 参画課課長	被害を受けた方の支援ということですが。
大嶋委員	例えば、カウンセリングをしていただくとか。その後の追跡調査といいますか、困っていることがあるとか、そういう支援はどうですか。
小保方会長	継続的な対応ということですか。
大嶋委員	そうですね。
田中男女共同 参画課課長	本市の場合は、配偶者暴力相談支援センターになっていることもございますけれども、被害に遭われた方が、継続して、相談をしたいという希望があれば、ずっとその方の支援方法を考えつつ、どのようにするのが一番最良なのかと一緒に考えていくという方法をとっております。カウンセリングにつきましては、法律的には、配偶者暴力相談支援センターが機能として持っているのですが、現在、市川市は、カウンセリング

	機能を持っていませんので、カウンセリングを受けたいという方には、医療機関ですとか、保健所ですとかをご紹介している状況です。
小保方会長	ありがとうございます。大嶋委員、よろしいでしょうか。
大嶋委員	学校現場では、その後の数年後の課題として、困り感が子供のほうからでてきて、ということがあるものですから、その間の支援をどうにか上手くできないかなと思いついていたものですから。
小保方会長	ありがとうございます。これも、先ほどの横ぐしの話と関連しますけれども、横ぐしというところで、連携していただければと思います。ありがとうございます。
宮腰委員	皆様の意識とちょっと関連していると思うんですけども、ちょっと違う切り口になるかもしれないんですが、私のほうで意見、質問というか、23 ページに新規事業として出されています、学校におけるデートDV、ストーカーの予防啓発ということで、新規だったのか、前にどこかで見たような気もするんですけど、デートDVだけではなくて、学校における啓発活動というのは、もう少し、重視してもいいのではないかと思います。ただ、それを市がイニシアチブをとれるかという、学校関係者との兼ね合いでそんなに簡単にいかないかもしれませんが、基本的には、DV防止実施計画のほうは、被害者への綿密な支援というのが、どちらかという重点的な計画なのかなと思うんですけど、一方で、加害者とか、暴力を受けたりすることが当たり前だというような環境で生きている、大人も子供もそれは違うという啓蒙というか、そういう理解をもう少し、推進しなければならぬと思うんですが、その点でいうと、どちらかという、先ほど、議論した基本計画のほうにも、人権侵害は許さないという項目があつてむしろそちらのほうかもしれないのですが、要するに、どちらでも、年に1 回位の市民向けの啓発活動をするというのが、ずっとあがっている気がして、もう少しこう、単に、いけないことですよと発表するような講座ではなくて、どうして、暴力によって物事を解決しようとしているのか、それに変わる方法がないのかという、アクティブトレーニング的なそういう何か事業を、すぐとはいいませんけど、市川市としても、検討していくことはできないかなという希望があります。それに関連して、学校におけるデートDV、ストーカーの予防啓発というのが、新規事業としてあるようですので、学校というところは、子供が、被害者になっている可能性もあるし、将来の加害者、被害者になりうる、あるいは、現状のデートDVの加害者、被害者になりうるそういう可能性のある子供達に対する啓蒙ということになるので、本当に重要な事業になりうるんじゃないかと思います。そういう意味では、デートDV、ストーカーというレベルにしないで、もうちょっと、物事を暴力で解決してはいけないんだというところからの、啓発を何らかの形で、学校関係者と連携してやっていただくことを、私、個人的には希望したいと思うんですけど、新規事業がどのようなものを予定されているのかということ、関連して伺いたいと思います。
田中男女共同 参画課課長	ありがとうございます。4 番の学校におけるデートDV、ストーカーの予防啓発につきましては、確かに、今の計画では、デートDVのパフレットを配るというような事業はございました。そこから一步踏み込んで、学校の教職員向けに、実際に先生を呼んで講座を開くとか、生徒向けに授業を行うとか、踏み込んでいきたいなというところで、新規事業にしたところでございます。もう1 点、トレーニング的な講座とい

	うことをございましたけれども、毎年、市のほうでも、11月がDV防止強化月間になっておりますので、それにあわせて、DV防止講座を行っているところでございます。今年度は、DVサポーター養成講座ということで、実施する予定でございますが、そのような形で、トレーニング的なものも、ひとつの方法として、導入していければと考えます。以上でございます。
宮腰委員	トレーニングというのは、支援する人達へのトレーニングということですか。私は、加害者と被害者という関係を作らないように、当事者になりうる市民が、相手に対して怒りをコントロールするとか、それを暴力につなげないとか、そういう実践的なことをイメージしていたのですが。
田中男女共同 参画課課長	DV防止講座をやるひとつのやり方として、宮腰委員が、今おっしゃられたそういった方法も取り入れられればと思います。以上です。
小保方会長	よろしいでしょうか。その他にご意見、ご質問ございますでしょうか。
竹中委員	やはり、予防のところなんですけど、以前からお話しして、コメントにも書かせていただきましたが、やはり、加害者になりうるだろう人達への支援というのは、考えたほうが良いと思います。ただ、DVというものを前面に押し出すのかという問題があると思います。やはり、学校現場であるとか、そのために集めるというよりは、前から言っているように、子育て支援関係とか、子供が生まれる前、いわゆる、母親学級、両親学級等で、そことの連携を考えていけるのか、関わり方として、DV防止を前面に打ち出さなくても、先ほど、宮腰委員がおっしゃられたような、子供が生まれるタイミングで、そことどう関わるか、実際に私の周りでも、ご本人自身が、その後もDVを受けていた母親の子供だったみたいな、そういう家庭環境で育って、自分が、親になることに対する不安感を抱えながら、という人も見えますので、そういう可能性というところで、そういうことで来ている機会に、やはり、知識なり、少しやるというのがいいのかなと、いつまでたっても、お風呂のやり方だけやってもしょうがないんじゃないかなと、私が受けた十数年前の時から、それはそれで必要なものかもしれませんけど、社会の変化に合わせて、先ほどからでているように、事業の意味として見直していくというのが、市役所全体として考えていただき、横ぐしをさせていただきたいという意見です。あとは、やはり、先ほどもお話しましたが、おじいちゃん、おばあちゃん世代、団塊世代に対する啓発をしていくところが、孫育ての理解が深まったり、実際そこで、どうやったらいいか、悩んでいるという方もいますので、そういうような問題もありますというの、長い時間がかかるかもしれませんが、デートDVで小学生に何かやるよりは、時間的には、短いかな、問題解決になるかなという認識はしています。
田中男女共同 参画課課長	両親学級、父親学級については、第6次の計画でも触れさせていただきました。父子手帳につきましては、保健部のほうと調整を取らせていただいて、確認を取ったところ、今のところ、父子手帳を更新する予定がないとのことでしたので、私ども、竹中委員のおっしゃるとおり、手帳はなおせないのであれば、それに付け加えて、一緒に啓発してもらおう、こういった形で、暴力について知ってもらおうかというのを考えなきゃいけないということを事務局のほうでは話していたところでございます。父親世代は保健部、団塊世代については福祉部がかなり関わっていると思いますので、

	先ほどから、横ぐしという話がでていきますので、十分連携をとって、進められればなと考えておりますので、すみませんが、今ここで、どういう事業ということは言えませんが、他課と連携をとればと思っております。以上でございます。
竹中委員	ありがとうございます。ただ、興味、関心なんですけど、父子手帳は、何年、変わっていないのか、何年前のものなのでしょう。
丸島男女共同参画課主幹	すみません、回覧していないで。父子手帳の取り扱いについては、所管課に確認します。いつ発行されたか、何部発行されているのかは、今把握していません。
小保方会長	よろしいでしょうか。質問等を進めてよろしいでしょうか。
内野委員	1 番の相談窓口の周知活動なんですけれども、こちらで、外国語のチラシやカードの配布とありますが、結構多いのは、スマートフォンとかで検索することが多いかと思いますが、それが外国語でも出るといいのかなと、今現在検索しますと、保健所の電話番号が一番最初にでるんですけど、〔市川、DV〕で検索すると、でてくるので、その時点で、役割としては、大丈夫だと思えるんですけど、時間のほうが載っていないので、そちらは、グーグルのほうで、市町村がやって、時間を載せるのができるか、できないかわからないんですけど、こちらのほうから投げかけると、グーグルのほうで、時間を入れてくれるサービスがありますので、男女共同参画課としてやられても、もしかしたら、申請が通るかと思えますので、時間を入れられたらいいのかなというのが 1 点。窓口だけではなく、インターネットもすごく多いですから、その辺もこの中に入っているといいのかなと思えます。もう 1 点は、先ほどでた、相談員の人数の部分はすごく気になるところで、もしわかる範囲で、充足している人数が過去何人で、今現在何人かわかれば、教えていただきたい。
小保方会長	内野委員のご提案とご質問によりしくお願いいたします。
田中男女共同参画課課長	ありがとうございます。ご提案のほうは、確認をしたいと思えます。相談員の人数でございますが、今、市川市のほうでは、相談室が 2 つございます。平日は、3 人体制、すみません、水曜日は、弁護士相談も入る関係もございまして、2 人体制、それ以外の曜日については、3 人体制をとりたいと考えておりまして、相談員を配置しているところがございますが、現状、1 人退職者もございまして、3 人が充足できていないというところがございます。実際の実人数で申し上げますと、6 人で、3 人体制をまわしているところがございます。以上でございます。
内野委員	ありがとうございます。それでしたら、やはり、相談窓口の充実というのが必要かと思えます。いくら周知したところで、受け入れられないのでは、全く意味がないかと、やはり、受け入れ体制の充実という部分を入れられるといいのかなと、まあ、充実なのか、定足していれば、それでいいでしょうし、定足数をきちんと設けることが必要だと思えます。こういう件は、旦那さんが家にいる時間に起こることが多いので、やはり、夜の緊急の場合、警察にどうぞと書いてあるところがちょっと気になる部分で、他の部分では、24 時間 365 日というところも、あれは千葉県ですかね。そしたら、そちらのほうに電話すればいいということですかね。そちらに電話をすれば、市川市でも相談を受けることができるということですかね。わかりました。ただ、それを検索した時に、先に、千葉県が出ないで、市川市のほうと、緊急の場合は 110 番となっていますが、緊急の場合は千葉県のほうがいいのかなと思うんですが、多分、警察には相

	<p>話しづらいという気持ちもやはり大きいでしょうから、警察と千葉県の方でもでますよというほうがあると、わかりやすいかなあとと思いますので、もし検討していただければと思います。以上です。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございました。そのほかに、ご意見、ご提案、質問等ありましたら、よろしくお願いたします。</p>
田口委員	<p>ひとつ考えてましたのは、他課と連携することが大事ということがあるかだと思います。そして、文章を読んでおりますと、連携というところもあったり、依頼という部分もございまして、例えば 29 ページは、緊急一時保護の実施というところで、一時保護施設等に依頼しとなっていますので、連携と依頼をちょっと使い分けていらっしゃるのか、それとも、やはり、お互いに連携するという気持ちで連携という言葉が使われるのかですね、その辺りがひとつ気になるところです。あとは、連携ということと、宮腰委員をはじめ、お話がでていますが、やはり、学校は、みんなが行くところですので、すごく大事な所だと思っております。やはり、重点課題としての充実ですね、そちらを、私からもお願いしたいなと思います。今回は、先生方への講座 1 回ということのようですけれども、連携ということと言いますと、市内の学校と連携して、なにか、同じような共通のテーマで、講演をできるチャンスもあるのかなと思います。たくさん学校がありますので、そのような模索も可能なのかなと思います。全部、男女共同参画課でやるのではなくて、お互いに、学校のほうでこういうテーマを模索していることがあれば、共通でテーマを設定して行うということもあるのかなと思います。よろしくお願いたします。</p>
小保方委員	<p>ありがとうございます。連携と依頼という言葉の使い方ですけれども、中身が同様なものだと思うので、その辺のところ、事務局からコメントありましたら、お願いたします。</p>
田中男女共同参画課課長	<p>連携と依頼のところでございますが、一時保護施設につきましては、私ども、市川市は持っておりませんので、千葉県の施設にお願いすることがメインでございます。その関係もございまして、依頼という言葉を使っているところでございます。千葉県の施設とも常に緊密に連携をとって、進めていくというところでございます。</p>
小保方会長	<p>ありがとうございます。その他、ご意見等ございますでしょうか。</p>
徳尾委員	<p>基本的なところで疑問に思ったことをお伺いします。相談件数のほうで、件数が出ているんですけれども、実際、相談に来て、30分で終わる方と、1時間かかる方と、件数的には、1件1件という形にはなると思うんですが、内容的には、30分で終わる方、1時間で終わる方、2時間で終わる方、いろんな方がいらっしゃるとは思うんですけど、件数でみるのは、どうなんだろうと疑問に思い、内容を数字でみるのは難しいと思うんですが、その辺は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
田中男女共同参画課課長	<p>ありがとうございます。これまで、内閣府や千葉県が、全て、来所の件数ですとか、電話の件数で、数値を捉えておりますので、今、おっしゃったような相談件数は、1人数分で終わる相談もあれば、何時間もかかる1件もあるというのが、実態でございます。ただ、そこまで、いまのところ、統計資料としては持っておりません。というのも、千葉県ないし、国のほうから、その時間帯に応じた件数の要請がきていないというところもございまして、そこまでの分析はしていない、データは持ちえていない</p>

	というのが、現状です。以上でございます。
小保方会長	<p>ありがとうございます。そのほかに、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。ないようでしたら、これで、「市川市男女共同参画基本計画第3次DV防止実施計画」案についてのご質問、ご意見を終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>それでは、それでは、本日意見のあった部分は修正・調整し、皆様に確認いただいた後、パブリックコメントを行うということにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>なお、本日のご意見につきましては、後日、発言の記録（と修正があれば修正部分）をメール、FAXなどで事務局からお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。ご確認いただきました後の会議録等につきましては、市のホームページ等で公表していく予定です。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>そのほか、委員の方から、何かございますでしょうか。特に、ございませんでしょうか。それでは、事務局から、何かございますか。</p>
丸島男女共同参画課主幹	<p>皆様にお知らせいたします。次回の審議会につきましては、来年2月1日(水)の開催を予定しております。時間につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。事務局からは、以上でございます。</p>
小保方会長	<p>それでは、これをもちまして平成28年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>

平成28年11月30日  
市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 小保方 稔子